

フレンテ法律セミナー

「どうなる？我が家の相続・相続税」

～参加費・当日個別相談 無料 事前予約制～

※個別相談はセミナー参加者のみとさせていただきます。
(相談時間はお一人20分です。)

開催日：平成29年9月6日(水)

時間：13時30分～15時00分(セミナー)

15時00分～17時(個別相談)

受付：13時20分

※定員30名(先着申し込み順)



〒662-0911 西宮市池田町11番1号

Tel.0798-32-8550

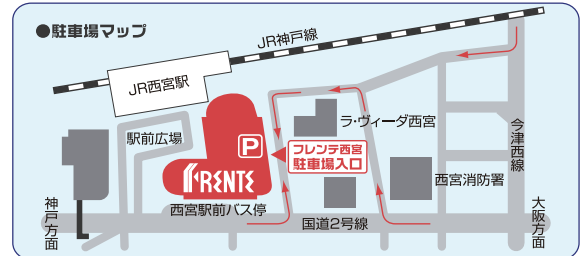
HPアドレス <http://www.frente-nishinomiya.com/>

フレンテ西宮専門店街



専門店街
営業時間 10:00 ▶ 20:00

1Fグルメストリートは20:00以降も
営業いたしております。



会場：フレンテ西宮 4階
西宮市国際交流協会 会議室

●プログラム

テーマ：どうなる？我が家の遺産相続

相続税法が改正され、課税遺産総額＝課税価格の合計額－基礎控除額（3000万円＋600万円×法定相続人の数）となりました。「我が家は相続税なんて関係ない！」という状況ではなくなりつつあります。高齢化、子供世代との別居、お一人様世帯の増加により、「財産をどのように分ければよいのか。処分したらよいのか」という悩みもでてきます。

初回セミナーということで、今回は相続の基本から紛争を予防的に解決する方法を解りやすく解説いたします。弁護士・税理士による無料個別相談タイムも設けておりますので、ふるってご参加下さい。

講師：市川法律事務所 弁護士 市川 裕子

京都大学法学部卒業
平成14年 弁護士登録
平成14年 弁護士法人関西法律特許事務所入所
平成23年 市川法律事務所設立
著書：ネーミングライツの実務（単著）



講師：御堂筋税理士法人 代表社員 / 税理士 松本 綾

大阪大学法学部卒業
平成7年 税理士試験合格
平成8年 小笠原事務所入所（現：御堂筋税理士法人）
平成25年 御堂筋税理士法人 代表社員就任

ご予約は、裏面の申込み受付票をFAX(06-6232-1589)して下さい。

お問い合わせは、市川法律事務所 06(6232)1588(10:00～17:00)

フレンテ法律セミナー 申込み受付票

平成 29 年 9 月 6 日 (水) 13 時 30 分からのセミナー
に参加いたします。

下記の□にチェックを入れて下さい。

当日無料相談を希望しません。

当日無料相談を希望します。

※個別相談は、お一人 20 分とさせていただきます。

※当日 13 時 30 分からのセミナーに不参加で、法律相談のみのご予約はできません。

※無料相談の時間帯はお申し込み順になりますので、待ち時間が発生することをご了承下さい (例えば、16 時 20 分からの枠になりますと、15 時のセミナー終了後 1 時間 20 分の待ち時間が発生します)。

※法律相談時間が決定いたしましたら、事前にご連絡いたします。ご連絡が取れない場合、もしくは人数が多数になった場合には、FAX にて今回お受けできない旨、ご連絡させていただきます。

※弁護士、税理士どちらかの希望が多数になった場合には、ご希望に添えない場合がございます。

弁護士への相談を希望します。

税理士への相談を希望します。

弁護士、税理士、どちらでもよい。

ご氏名

連絡先番号 (携帯でも可)

FAX

相談内容 (概要)
